

横芝光町地域防災計画(資料編)修正箇所一覧

資料3

| 頁 | 資料番号 | 修正内容 | 修正理由 | |
|----|------|-----------------------|--|--|
| 1 | 7 | 資料3 横芝光町防災行政無線局管理運用規則 | 別表(第3条) (2)固定系子局設置場所一覧 番号15 子局名「上町」を「横芝小学校」に、 設置場所「横芝光町横芝636番地」を「横芝光町横芝1800番地」にそれぞれ改める | 防災行政無線の屋外拡声子局(上町局)を令和5年度に移設したため |
| 2 | 51 | 資料21 土砂災害警戒区域等 | 土砂災害警戒区域等 表中 番号6「区域名:八田6」及び 番号7「区域名:八田7」を追加する | 過去に他市からまたがる区域決定がされた際に、家屋等が存在していなかったため不掲載としていたが、土砂災害警戒区域全てを掲載することとする。 |
| 3 | 58 | 資料23 要配慮者施設 | 【保育園・幼稚園】表中 「上堺保育所」を削除する 【保育園・幼稚園】表下 「令和3年4月現在」を「令和5年4月現在」に改める 表の見出し【保育園・幼稚園】を【保育園・認定こども園】に改める | 町立上堺保育所が閉所されたため |
| 4 | 59 | 資料24 災害時優先電話番号 | 災害時優先電話番号 表中 「上堺保育所」を削除する 災害時優先電話番号 表下 「令和3年12月現在」を「令和5年4月現在」に改める | 町立上堺保育所が閉所されたため |
| 5 | 60 | 資料25 防災関係機関一覧 | 防災関係機関一覧【千葉県】表中 機関名「千葉県庁(危機管理課)」を「千葉県庁(防災対策課)」に改める 山武農業事務所の所在地を「東金市東新宿17-6」から「東金市東新宿1-11」に、 山武土木事務所の所在地を「東金市東新宿17-6」から「東金市東新宿1-11」にそれぞれ改める | 千葉県の組織改編に伴い、課名が変更になったため 山武農業事務所、山武土木事務所が事務所移転になったため |
| 6 | 63 | 資料25 防災関係機関一覧 | 防災関係機関一覧【指定地方公共機関】表中 機関名「一般社団法人千葉県LPガス協会」を「公益社団法人千葉県LPガス協会」に改める 防災関係機関一覧 表下 「令和3年5月現在」を「令和5年4月現在」に改める | 機関名称が変更されたため |
| 7 | 65 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料40) 協定名「一時避難所の施設利用に関する協定書」を「テnderヴィラ九十九里を一時 避難場所として使用する場合の利用に関する協定書」に、 締結先「株式会社ベルハンドコーポレーション」を「株式会社ティール・エス・ケー」 にそれぞれ改める | テnderヴィラ九十九里の所有者が変更になったことに伴い、新たな所有者と協定を締結し直したため |
| 8 | 67 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料72) 協定名「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」、 締結先「有限会社 石川石油」を追加する | 前回の地域防災計画改定以降に、新たに協定を締結したため |
| 9 | 67 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料73) 協定名「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」、 締結先「有限会社 小倉商店」を追加する | 前回の地域防災計画改定以降に、新たに協定を締結したため |
| 10 | 67 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料74) 協定名「旧南条小学校の災害時等における指定避難所及び指定緊急避難場所としての 使用に関する協定」、 締結先「株式会社 運動会屋」を追加する | 前回の地域防災計画改定以降に、新たに協定を締結したため |
| 11 | 67 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料75) 協定名「旧大総小学校の災害時等における指定避難所及び指定緊急避難場所としての 使用に関する協定」、 締結先「株式会社 LuaaZ」を追加する | 前回の地域防災計画改定以降に、新たに協定を締結したため |
| 12 | 67 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 | 資料26 横芝光町災害協定一覧表 表中 (資料76) 協定名「災害時等での施設利用の協力に関する協定」、 締結先「株式会社 ダイナム」を追加する | 前回の地域防災計画改定以降に、新たに協定を締結したため |